

令和5年第4回竜王町議会定例会（第4号）

令和5年12月22日

午後1時00分開議

於 議 場

1 議 事 日 程（第4日）

- 日程第 1 議第 78号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第5号）
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 2 議第 105号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）
- 日程第 3 議第 85号 令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 4 議第 86号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 5 議第 87号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）
歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 6 議第 88号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 7 議第 89号 令和4年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 8 議第 90号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
（予算決算常任委員会委員長報告）
- 日程第 9 議第 91号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 10 議第 92号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 11 議第 93号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
（総務産業建設常任委員会委員長報告）
- 日程第 12 議第 94号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて

- (総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第13 議第 95号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第14 議第 96号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第15 議第 97号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第16 議第 98号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第17 議第 99号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第18 議第100号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第19 議第101号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第20 議第102号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第21 議会広報特別委員会委員長報告
- 日程第22 地域活性化特別委員会委員長報告
- 日程第23 議会改革特別委員会委員長報告
- 日程第24 所管事務調査報告
(議会運営委員会委員長報告)
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
(教育民生常任委員会委員長報告)
- 日程第25 議員派遣について
- 日程第26 委員会の閉会中の継続調査の申出について

2 会議に出席した議員（12名）

1番	中村 匡希	2番	三宅 政仁
3番	若井 政彦	4番	大橋 裕子
5番	鎌田 勝治	6番	橋 せつ子
7番	澤田 満夫	8番	磯部 俊男
9番	内山 英作	10番	森島 芳男
11番	山田 義明	12番	小西 久次

3 会議に欠席した議員（なし）

4 地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者

町長	西田 秀治	教育委員会教育長	甲津 和寿
監査委員	内山 英作	副町長	杼木 栄司
総務主監	関司 明德	住民福祉主監	川嶋 正明
産業建設主監	井口 清幸	会計管理者	寺本 育美
総務課長	寺嶋 要	未来創造課長	谷 大太
中心核整備課長	森 徳男	税務課長	中島 孝之
生活安全課長	富田 尚弘	住民課長	臼井由美子
福祉課長	中原 江理	健康推進課長	西村 忠晃
自立支援課長	野村 博嗣	農業振興課長	富家 和典
商工観光課長	岩田 宏之	建設計画課長	市岡 忠司
上下水道課長	森岡 道友	教育次長兼 生涯学習課長	知禿 雅仁
教育総務課長	町田 啓司	学校教育課長	安食 敬

5 職務のため議場に出席した者

議会事務局長	小森久美子	書	記 井村奈緒美
--------	-------	---	---------

開議 午後1時00分

○議長（小西久次） 皆さん、こんにちは。ただいまの出席議員数は12人であり
ます。よって、定足数に達していますので、これより令和5年第4回竜王町議会
定例会を再開いたします。

これより本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。

それでは、これより議事に入ります。

~~~~~ ○ ~~~~~

**日程第 1 議第 78号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第5号）**  
**（予算決算常任委員会委員長報告）**

○議長（小西久次） 日程第1 議第78号、令和5年度竜王町一般会計補正予算  
（第5号）を議題とします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果について、委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長（山田義明） 議第78号、予算決算常任委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 山田 義明

去る12月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第7  
8号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第5号）について、審査の経過と結  
果を報告します。

本委員会は、12月12日午前9時より301会議室において委員全員出席の  
下、西田町長、関係主監、次長、及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査い  
たしました。

議第78号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第5号）は、既決の歳入歳  
出予算の総額に歳入歳出それぞれ4億4,430万4,000円を追加し、歳入  
歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億1,303万9,000円に改めるも  
のです。

主な質疑応答として、ふるさと納税された方への対応について。

問) ふるさと納税された方に対して、どのようなことに使わせていただいでい  
るか個別にお伝えしているのか。

答) 寄附をいただいた際には、寄附者が寄附金の使途を指定することができる

と条例で定めており、寄附者の意向を示していただいた上で寄附していただいている。当該年度の寄附金は当該年度に基金を積み立て、翌年度に歳入予算で基金繰入れを行い、寄附をいただいた事業にどれだけ寄附を使わせていただいたか広報に掲載している。寄附者には個別に用途についてお伝えはしていないが、定期的にメールマガジン等の資料を送付し対応している。今後、個々の用途について付加することは可能であるため、検討する。

河川愛護作業補助金について。

問) 河川愛護補助金193万9,000円の増額はどこに使われたのか。また、日野川沿川の近江八幡市側の堤防は下側まできれいに刈られているが、竜王町では何か所か伐竹されていない箇所があるので、対処してもらえないか。

答) 除草関係では県で作業された後で弓削、林自治会でしていただいた分、また、川ざらえは大洞川の分である。また、伐竹については、県では川の中側を中心に行っていたしており、河川愛護で自治会と連携しながら維持管理している状態である。川の外側で残っている箇所については、具体的に教えていただければ県に要望し、その後は地域での対応について相談させていただく。

以上、慎重審査の結果、議第78号は全員賛成で原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告いたします。

以上でございます。

**○議長(小西久次)** ただいま、予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長(小西久次)** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第1 議第78号、令和5年度竜王町一般会計補正予算(第5号)を委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第1 議第78号は委員長報告のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 2 議第105号 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）

○議長（小西久次） 日程第2 議第105号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を議題といたします。

提案理由の説明を求めます。

西田町長。

○町長（西田秀治） ただいま上程いただきました議第105号について、提案理由を申し上げます。

議第105号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）につきましては、現在お認めをいただいております補正予算（第5号）までの歳入歳出予算額が79億1,303万9,000円でございます。今回、この総額に歳入歳出それぞれ7,153万8,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ79億8,457万7,000円とさせていただくものでございます。

補正予算の内容といたしましては、11月29日に成立した国の補正予算（第1号）に伴うものでございまして、歳出予算におきましては、道路改良費を増額するとともに、普通交付税の追加交付のうち臨時財政対策債償還基金費分を減債基金に積み立てるものでございます。

歳入予算におきましては、普通交付税及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金が追加で交付されることとなったことから増額し、また、道路改良費の財源として国庫支出金及び町債について所要の補正を行うとともに、これら歳入の増加により財政調整基金繰入金を減額するものでございます。

繰越明許費補正につきましては、今回上程する道路橋梁整備事業が年度末までに完了しないことから追加するものでございます。

地方債補正につきましては、事業実施の財源として増額または減額の変更をするものでございます。

以上、提案理由といたしますので、よろしく御審議を賜り御承認いただきますようお願い申し上げます。

○議長（小西久次） 以上で提案理由の説明が終わりました。

日程第2 議第105号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）を議

題として、質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橋せつ子議員。

○6番（橋せつ子） 本日上程されました議第105号、令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、反対の討論をいたします。

今回、国からの社会資本整備総合交付金（防災安全）2,271万4,000円が交付されたことにより、1,130万円を中心核整備事業債に入れるという減額補正が組まれています。これは、町の交付金として1,343万9,000円、そして、一般会計の歳出で見込まれていた既存の財源を組み替えて、国の補助金を中心核の道路工事事業の予算に充当するものです。

中心核（交流・文教ゾーン）の整備については、事業全体の財政計画も示されず、物価高騰で値上がり分はどのくらいになるのかも示されないままです。これからどのくらい予算が膨らんでいくか分からない状況です。こうした中、財政面の十分な説明もなく進められることは問題だと思います。町民に財政計画を示し、事業内容とともに十分説明が必要だと申し上げ、討論といたします。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

11番、山田義明議員。

○11番（山田義明） 令和5年度竜王町一般会計補正予算（第6号）について、賛成の立場で討論いたします。

今回の主な補正予算では、社会資本整備総合交付金及び新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を国から交付されることによるものです。新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金は、低所得世帯支援枠分として配分されています。社会資本整備総合交付金は、中心核整備事業の交流・文教ゾーンの道路工事である、町道綾戸橋本西線の道路改築、町道殿山線の道路改良、町道鏡七里線の道路改良等に交付され、いずれも町が必要とする事業でありその財源です。その中でも中心核整備事業は、将来の竜王町が輝く町となるための礎になる事業であり、現状で止めるわけにはいきません。議論を重ね、それらの問題をクリアし、時代を切り開いて住み良いまちづくりとしなければ、道は開けないと思

います。

今回の中心核整備事業に係る補正予算額は1,343万9,000円であり、このうち中心核整備事業の地方債が1,130万円減額の補正となっております。これは、国の補正予算を受けて既存の財源との組替えを行うもので、町の一般財源の歳出を抑制するものです。次代を担う子どもたちが集い、大切な義務教育をしっかりと行える場所として整備を行える事業であり、ここは止まることなく事業をさらに進めるための予算として組み込まれることが必要であると申し上げ、賛成討論といたします。

以上であります。

○議長（小西久次） ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

お諮りいたします。

日程第2 議第105号を原案のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第2 議第105号は原案のとおり可決されました。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第 3 議第 85号 令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 4 議第 86号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 5 議第 87号 令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 6 議第 88号 令和4年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について  
(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 7 議第 89号 令和4年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に



ついて

(予算決算常任委員会委員長報告)

日程第 8 議第 90号 令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算  
認定について

(予算決算常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第3 議第85号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出  
決算認定についてから日程第8 議第90号、令和4年度竜王町後期高齢者医療  
特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6議案を一括議題といたします。

本案は予算決算常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査の経過  
と結果について委員長より報告を求めます。

予算決算常任委員会委員長、山田義明議員。

○予算決算常任委員会委員長(山田義明) 議第85号から議第90号、予算決算  
常任委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 山田 義明

去る12月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第8  
5号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定から議第90号、令和4年度  
竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてまでの6議案について、  
審査の経過と結果を報告します。

議第85号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について。

本会議は、去る12月13日と14日の両日、午前9時より301会議室にお  
いて委員全員出席の下、西田町長、杼木副町長、甲津教育長、寺本会計管理者、  
関係主監、次長及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

令和4年度の一般会計の決算額は、歳入総額73億1,399万3,103円、  
歳出総額67億868万5,207円となり、歳入歳出差引額は6億530万7,  
896円であります。このうち、令和5年度に繰り越した事業に要する財源3億  
9,769万3,000円を差し引くと、実質収支額は2億761万4,896  
円の黒字となりました。

決算書並びに決算報告書に基づいて各課より詳細説明を受け、審査を行いまし  
た。審査の中で出された主な質疑応答と意見は次のとおりです。

【総務部門】

問) 会計年度任用職員費(パートタイム)で令和4年度はフルタイム56名、

パートタイム91名だが、令和3年度はフルタイム64名、パートタイム93名であった。その差の8名と2名の減について、行政需要が高まる中、職員定数条例との兼ね合いも含めてどのように考えているのか。

答) 竜王幼稚園と竜王西幼稚園の2園を統合しこども園1園としたことにより、フルタイムの会計年度任用職員が6名減となっていることが主な要因である。適正な人員数については、毎年各所属に対し人事ヒアリングを行い、次年度の事業計画や人員配置要望の聞き取りをしている。その内容も踏まえ、財政面も考慮しながら既存事業を精査し、事業量を見直す中において、フルタイムをパートタイムに変更するなど適正化に努めている。

職員定数条例については、正規職員数の定数条例となっており、部局ごとに定数が定められている。人事ヒアリングによる各所属の要望も考慮しながら、事業量等を見極め、必要に応じ職員の増員、部局ごとの定数の内訳の変更も含め適正な職員数の確保に努めている。

問) 予備費に対する考え方。

答) 地方自治法上、一般会計には必ず予備費を設けなければならないとの規定があり、当初予算で600万円を計上している。予算措置が必要な場合は原則、定例会または臨時会での補正予算による対応としているが、当初予算で見込みし難い緊急的な事案、災害対応等で金額が少額のもの、次の補正予算を待たずに支出する必要があるものについては予備費で対応することとしている。

不用額が多いことに関連しての指摘と考えるが、当初予算においては原則1会計年度の一切の歳入と歳出を見積もる必要があるため、過大または過少に見積もることはなく、予備費の使用を前提とした予算編成を行ってはいない。予備費については、あくまでも突発的な経費に対して充当するという考えである。

#### 【住民福祉部門】

問) 福祉医療費助成事業に使った全体の事業費は1億2,101万3,916円であるが、各々の助成事業に使われた金額の合計は8,712万8,598円であり、差額は何に使われているのか。

答) 扶助費以外に委託料や職員の給料、審査支払手数料等を支出している。

問) 自立支援給付費の保育所等訪問支援が令和3年度は80万円程度だったが、令和4年度は240万円程度に増えた要因は何か。

答) 令和3年度はコロナの影響で園への訪問回数が少なかったが、令和4年度は園への訪問回数が増えたことによるものである。

**【教育委員会】**

問) 英語教育推進事業でイングリッシュキャンプを実施しているが、習った英語をほかにも活用できるような機会はあるのか。

答) 夏休みには子ども英語スピーチ大会を開催し、小学生から中学生までの英語に接する機会をつくっている。両小学校ではオンラインを通じてALTと話す時間を取って、会話を通じて英語力を向上するように工夫している。

問) 社会教育関係団体補助事業で令和3年度に4団体の会費徴収方法の見直しをされたが、令和4年度におけるこの4団体の補助金額は。

答) 令和4年度は会費の減額分を見越した金額を単に足すのではなく、各団体の決算見込み額、今後の支出予定額等をヒアリングし、その上で会費相当分の調整分を加算した結果、青少年育成町民会議は77万4,000円、人権教育推進協議会は63万7,000円、文化協会は74万3,000円、スポーツ協会は84万1,000円を交付している。

**【産業建設部門】**

問) 農業振興地域整備計画管理(策定)事業と農業振興ビジョンの関連性はあるのか。

答) 農業振興地域整備計画は、農業振興地域の整備に関する法律により、都市計画法等との整合を図りながら土地のゾーニングをするもので、令和4年度から定期見直しを行っているものである。

農業振興ビジョンについては、おおむね30年後の本町農業の将来像を描きつつ、当面10年間で取り組む内容を構想として定め、直近5年間に取り組むべき施策について実施計画として定めているものであり、農業振興地域整備計画と直ちに関連性があるものではない。

他方、現在町では「地域計画」の策定を進めており、本計画では農業振興地域整備計画において農用地、いわゆる青地とされた農地について、筆ごとに10年後の耕作者を位置づけることとしており、関連性があるものと言える。

問) 道路橋梁災害復旧費の災害復旧工事568万1,500円は全て国費で行われているのか。

答) 一般財源で対応している。

次に、議第86号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定について、議第87号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定について、議第88号、令和4年度竜王町

学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定について、議第89号、令和4年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について、議第90号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について。

本委員会は、12月15日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、寺本会計管理者、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査いたしました。

議第86号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（事業勘定）歳入歳出決算については、歳入総額が11億4,585万7,505円で前年度比98.0%、歳出総額が11億3,027万9,320円で前年度比97.7%となり、歳入歳出差引額は1,557万8,185円となっています。

主な質疑応答。

問) 特定保健指導の実施率が令和3年度は47.5%だったが、令和4年度は29.4%に下がった理由は。

答) 保健指導を行う管理栄養士の退職等もあり、関わる人数が前年度より少なくなったことが主な要因である。法定報告は翌年度に行い、その結果、40%程度と上がっている。

議第87号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計（施設勘定）歳入歳出決算については、医科は歳入総額が1,197万5,722円で前年度比4.73%、歳出総額が1,197万5,722円で前年度比4.77%となり、歳入歳出差引額は0円となっています。

歯科は歳入総額5,595万6,037円で前年度比108.85%、歳出総額が4,902万6,712円で前年度比108.67%となり、歳入歳出差引額は692万9,325円となっています。

主な質疑応答。

問) あえんぼ診療所では新しい施設ができたことと対応も良いとのことで、ワクチン関係も含め町外からの受診者がよく来られると聞くが、どのような状況か。

答) 町内、町外の受診者数としては聞いていないが、話に聞くとSNS等で広まり、かなりの方が来られているとのことである。

議第88号、令和4年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が6,164万1,795円で前年度比105%、歳出総額が5,814万9,021円で前年度比102.3%となり、歳入歳出差引額は349万2,774円となっています。

主な質疑応答。

問) 竜王産の果物で梨が初めて使われたと聞いている。竜王町産の食材をたくさん使ってほしいが今後の予定は。

答) 今も竜王町産の食材は多く使っており、月1回の「ふるさと給食」で極力、町内産を使用している。昨年度は竜王町産のイチゴを使用したイチゴジャムパン、今年度はブドウを使ったジャムでコッペパンとして提供した。

議第89号、令和4年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算について、歳入総額が10億1,235万748円で前年度比98.9%、歳出総額が9億4,825万2,586円で前年度比97.4%となり、歳入歳出差引額は6,409万8,162円となっています。

主な質疑内容。

問) 介護予防の事業が行われている関係で、以前より要介護認定率が下がっていると思うが、どのような傾向か。

答) 平成27年度から令和元年度までは65歳以上の方の要介護認定率は上昇傾向にあったが、令和2年度から令和4年度の要介護認定率は減少傾向となっている。ここ数年、75歳から79歳までの方々の要介護認定率が下がっており、80歳以上の方々の要介護認定率も微増または低下しており、病気はあったとしても元気に自立し、暮らしていただいている状況である。

議第90号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算については、歳入総額が1億3,253万9,472円で前年度比108.36%、歳出総額が1億3,213万2,177円で前年度比108.37%となり、歳入歳出差引額は40万7,295円となっています。

これにつきましては、質疑はありませんでした。

以上、慎重審査の結果、議第85号は賛成多数で、議第86号、議第87号、議第88号、議第89号及び議第90号は全員賛成で、原案のとおり認定すべきものと決しましたので御報告いたします。

以上です。

**○議長（小西久次）** ただいま予算決算常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

6番、橘せつ子議員。

**○6番（橘せつ子）** 上程されています議第85号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定について、予算決算常任委員会委員長報告に反対の立場から討論いたします。

令和4年度一般会計では、中心核「交流・文教ゾーン」の整備事業が進められ、土地収用に関する費用、道路造成工事や上下水道に係る各種設計費用等の8,088万1,657円、また、次年度に繰越分2,718万2,100円も支出されています。この事業については、概算予算55.2億円が示されただけで財政計画も示されず、この物価高騰での値上がり分もどうなのかも示されないままです。概算予算で示されたときの令和17年頃の実質公債費比率は、この間の物価高騰分を含めるとどうなるのか説明が必要です。予算について個々の施設ごとに精査して示すことは必要ですが、全体としてこの事業の財政的な見通しは重要です。この事業はとても大きな事業で、町民として期待を持つ人もあるかと思いますが、反対に財政的に大丈夫なのかと不安や心配の声も大きいわけですから、なぜ公表し、十分な説明と対話がされないのでしょうか。このまま進められることに納得できません。

また、特にコロナ禍以降、私たちを取り巻く社会的な状況や生活は大きく変化し、今までのような自然や環境破壊を顧みない開発ありきの大型開発、資源の無駄遣いなども疑問が起り、見直されてきているように思います。今後、次世代の子どもたちに大きな負債が残るような施策の在り方も考える必要があると申し上げ、反対討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかにありませんか。

8番、磯部俊男議員。

**○8番（磯部俊男）** 議第85号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についての議案に対し、賛成の立場で討論します。

令和4年度一般会計の最終予算現額は83億8,182万3,000円で、これに対し歳入総額73億1,399万3,103円、歳出総額67億868万5,207円、実質収支は2億761万4,896円で、財務状況は一般会計の財政力指数が1.026となり、令和4年度は再び普通交付税の不交付団体となりま

した。

また、他会計も含めますが、財政状況を示す一つの指標である実質公債費比率は5.3%であり、昨年度の6.3%を下回り、弾力的な財政運営に対応できる基盤ができつつあり、厳しい経済及び社会情勢の中、各事業において適正に執行された結果であります。

令和4年度は、「明るく元気で活力あふれる強いまち竜王町」、「次世代に誇れるまち竜王町」づくりを柱として、第六次総合計画で定めた10年後のあるべき姿「若者も暮らしたい 希望かなえる 輝竜の郷～心弾む新時代へのチャレンジ～」を実現するため、限られた財源の中でも竜王町中心核整備に係る「交流・文教ゾーン」の事業地造成等の実施計画、令和7年度の滋賀国民スポーツ大会に向けた施設整備、旧竜王西幼稚園を西小学校区の学童保育所として活用するための改修工事、住民窓口のワンストップ化、また、バリアフリー化及び災害時対応のための総合庁舎別館改修工事等に着手されました。

また、物価高騰対策として、住民税非課税世帯などに対する臨時特別給付金の給付、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、生活者及び事業者支援として割引クーポン、並びに農業者、保育所、介護事業所及び障害福祉事業所に対する資材等高騰対策支援を実施され、それぞれ議会が承認した本会計年度の予算において関連諸政策を着実に実施され、施策推進に係る各項目の経費や妥当性について適切と判断したところであります。

特に竜王小学校新築移転は昭和46年竣工により老朽化が進み、平成29年新築建て替えでの整備方針が教育施設あり方検討委員会で検討に始まり、今日まで多くの関係者の下、検討、協議が進められてきています。校舎の老朽化なども進み、子どもたちの安全確保とともに、計画公表から新たな校舎での生活を楽しみにしている子どもたちの思い、願いを裏切らないためにも、計画開校までの工事期間も極めて憂慮すべき厳しい状況となっており、計画に基づく着実な事業を進めることの考えを申し添えて、私の賛成討論といたします。

**○議長（小西久次）** ほかに討論はありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ごとに行います。

お諮りいたします。

日程第3 議第85号、令和4年度竜王町一般会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立多数であります。よって、日程第3 議第85号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第4 議第86号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(事業勘定)歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第4 議第86号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第5 議第87号、令和4年度竜王町国民健康保険事業特別会計(施設勘定)歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第5 議第87号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第6 議第88号、令和4年度竜王町学校給食事業特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第6 議第88号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第7 議第89号、令和4年度竜王町介護保険特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第7 議第89号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。

日程第8 議第90号、令和4年度竜王町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定についてを委員長報告のとおり認定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第8 議第90号は委員長報告のとおり認定することに決定されました。





- 日程第 9 議第 91号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 10 議第 92号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 11 議第 93号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 12 議第 94号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 13 議第 95号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 14 議第 96号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 15 議第 97号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 16 議第 98号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 17 議第 99号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 18 議第 100号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 19 議第 101号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)
- 日程第 20 議第 102号 指定管理者の指定につき議決を求めることについて  
(総務産業建設常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第9 議第91号、指定管理者の指定につき議決を求め  
ることについてから日程第20 議第102号、指定管理者の指定につき議決を  
求めることについてまでの12議案を一括議題といたします。

本案は、総務産業建設常任委員会に審査を付託しておきましたので、その審査  
の経過と結果について、委員長より報告を求めます。

総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長(森島芳男) 議第91号から議第102号、総

務産業建設常任委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 森島 芳男

去る12月7日の本会議において、本委員会に審査の付託を受けました議第91号から議第102号までの指定管理者の指定につき議決を求めることについての審査の経過と結果を報告します。

本委員会は、12月8日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、会議を開き、西田町長、杼木副町長、関係主監及び関係職員の出席を求め、説明を受け審査しました。

議第91号から議第102号、指定管理者の指定につき議決を求めることについては、地方自治法第244条の2第6項の規定により、町内の公の施設12か所の指定管理者について議決するものです。

第5期竜王町公の施設の指定管理者候補者の選定に係る経過について。

経過、第4期指定管理の事業実績について、指定管理者更新に向けた基本的な方針及び指定管理者候補者の選定について、指定管理者が行う業務について、指定管理者候補者選定結果について、今後の予定について、資料に基づき説明を受けました。

議第91号は、竜王町雪野山史跡広場「妹背の里」の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は令和6年4月1日から3年間。

議第92号は、竜王かがみの里の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第93号は、鶴川ふれあいプラザ・弓削ふれあいプラザ・鏡ふれあいプラザの指定管理者に社会福祉法人竜王町社会福祉協議会を指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第94号は、岡屋ふれあいプラザの指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は令和6年4月1日から3年間。

議第95号は、竜王町シルバーワークプラザの指定管理者に公益社団法人竜王町シルバー人材センターを指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第96号は、竜王町農村運動広場の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は令和6年4月1日から3年間。

議第97号は、交流促進施設「ふれあい広場」・産地形成促進施設「産地直売所」・農村水辺修景施設「エビス池公園」・公衆便所・農産物処理加工施設・地

域連携販売力強化施設「直売所」の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第98号は、竜王町農村環境改善センターの指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第99号は、農村田園資料館の指定管理者に株式会社みらいパーク竜王を指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

議第100号は、竜王町地域産業研修センターの指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は令和6年4月1日から3年間。

議第101号は、竜王町総合運動公園の指定管理者に公益財団法人竜王町地域振興事業団を指定。指定期間は令和6年4月1日から3年間。

議第102号は、あえんぼクリニックの指定管理者に医療法人滋賀家庭医療学センターを指定。指定期間は令和6年4月1日から5年間。

主な質疑応答

・公益財団法人竜王町地域振興事業団

問) 基本協定書について、第13条には「指定管理料は当該年度における管理運営に要した経費および利用料金の収入に増減があっても、原則として増額または減額しないものとする」と記載されており、指定管理料は固定ではないのか。

答) 指定管理料は、債務負担行為の範囲内で年度ごとに決定し、増減をしないことが原則となっている。ただし、例外的な取扱いの規定があり、第44条で不可抗力によって発生した費用等の負担については町が負担するという規定もあり、必ずしも精算が発生しないということではない。

問) 総合運動公園の予約方法について、柔軟な運営をお願いしたいが、町の考えは。

答) 利用者目線に立って、各施設の総点検を行いたい。早速調査に関わっていく。

・社会福祉法人竜王町社会福祉協議会

問) 鵜川・弓削・鏡ふれあいプラザを利用するためには、自分で運転等して行かなければならないと思うが、高齢者が対象であり、利用したくてもできない人の対応はどのようにされているか。

答) 利用する方が一緒に行かれる方に声をかけて、乗り合わせで来ていただいていると聞いている。

・株式会社みらいパーク竜王

問) 今後、国民スポーツ大会を見越して選手の方が泊まれるようにホテルが建つということであるが、国民スポーツ大会が終わってからは一般の方が利用されると思うが、その方たちを見越した事業計画をされているか。

答) 地域の活性化につながるような連携について、さらに協議を進めたい。現時点ではこの事業計画の中に特に含まれていない。

- ・公益社団法人竜王町シルバー人材センター

特に質疑なし。

- ・医療法人滋賀家庭医療学センター

問) 多目的室の貸館の利用について、どのような利用者があるのか。

答) 社会福祉協議会、やまびこ福祉会、デイハウス須恵の郷、福祉課、子育てグループ等に利用いただいている。

本委員会は、12月11日午後3時15分より第一委員会室において委員全員出席の下、会議を開き、議第101号、指定管理者の指定につき議決を求めることに対する附帯決議について審議しました。審議した結果、本委員会で提出はしないという結果に至りました。

議第101号についての委員会の意見。

利用者目線のサービス向上について。

竜王町総合運動公園の施設運営には、予約方法や施設の修繕などさらなる改善の機会があり、利用者の視点を大切に、サービスの質を向上させるための努力を続けていただきたい。

指定管理者制度の今後のあり方について。

竜王町総合運動公園に関して今後の方針を検討する際に、執行部には、竜王町地域振興事業団の職員の雇用の安定にも気を配っていただきたい。

以上、慎重審査の結果、議第91号から議第102号まで全員賛成で、原案のとおり可決すべきものと決しましたので報告します。

**○議長（小西久次）** ただいま総務産業建設常任委員会委員長より審査の経過と結果の報告がございました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、質疑はこれで終結いたします。

これより討論に入ります。

討論ありませんか。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、討論はこれで終結いたします。

これより採決を行います。

採決は1議案ずつ行います。

お諮りいたします。

日程第9 議第91号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第9 議第91号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第10 議第92号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第10 議第92号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第11 議第93号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第11 議第93号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第12 議第94号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第12 議第94号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第13 議第95号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第13 議第95号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第14 議第96号、指定管理者の指定につき議決を求めることについて

を、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第14 議第96号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第15 議第97号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第15 議第97号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第16 議第98号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第16 議第98号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第17 議第99号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第17 議第99号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第18 議第100号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第18 議第100号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第19 議第101号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

**○議長（小西久次）** 起立全員であります。よって、日程第19 議第101号は委員長報告のとおり可決されました。

日程第20 議第102号、指定管理者の指定につき議決を求めることについてを、委員長報告のとおり決定することに賛成諸君の起立を求めます。

[賛成者起立]

○議長（小西久次） 起立全員であります。よって、日程第20 議第102号は  
委員長報告のとおり可決されました。

この際、申し上げます。ここで午後2時25分まで暫時休憩といたします。

休憩 午後2時13分

再開 午後2時25分

○議長（小西久次） 休憩前に引き続き会議を開きます。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第21 議会広報特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第21 議会広報特別委員会委員長報告を議題といたし
ます。

議会広報特別委員会委員長、内山英作議員。

○議会広報特別委員会委員長（内山英作） 議会広報特別委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 内山 英作

本委員会は、令和5年第3回定例会閉会後の9月6日、20日、25日、29
日の4日間、議会だよりの編集委員会を開催し、令和5年10月15日に議会だ
より第205号を発行しました。

主な記事の内容は、第17期竜王町議会議員4年間の足跡、補正予算や委員会
報告、一般質問などの8月定例会の内容、第18期議員・委員会構成などであり、
前号に引き続き、表紙と裏表紙を見開き1ページに竜王新古今八景（アウトレッ
ト）と竜王八景（雪野山と妹背の里）を紹介しました。

また、11月22日に滋賀県町村議会議長会主催の第47回町議会広報研修会
に委員全員と事務局で参加しました。この研修では、「伝わる議会報の構造と表
現」について学び、各5町議会広報誌のクリニックを受けました。

次に、本委員会は12月7日に委員会を開催し、次回発行する議会だより第2
06号の編集内容について協議し、原稿作成の役割分担、編集日程及び編集内容
を決定しました。なお、議会だよりの編集委員会は、定例会閉会後の12月26
日、翌年1月10日、16日、22日の4日間開催する予定で、2月1日に発行
することを決定しました。

以上、議会広報特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会広報特別委員会委員長報告に対して、質問が
ありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会広報特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第 2 2 地域活性化特別委員会委員長報告

○議長（小西久次） 日程第 2 2 地域活性化特別委員会委員長報告を議題といたします。

地域活性化特別委員会委員長、磯部俊男議員。

○地域活性化特別委員会委員長（磯部俊男） 地域活性化特別委員会報告。

令和 5 年 1 2 月 2 2 日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、1 2 月 1 2 日午後 1 時より 3 0 1 会議室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、関司総務主監、知禿教育次長ほか担当職員の出席を求め、所管事務調査並びに中心核整備（交流・文教ゾーン）の現地視察を行いました。

調査項目「中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について」

中心核整備（交流・文教ゾーン）の進捗について、9 月 1 日以降の経過報告等は次のとおりです。

### 1. 経過

- |           |                         |
|-----------|-------------------------|
| 9 月 1 日   | 埋蔵文化財本発掘調査着手            |
| 1 0 月 3 日 | 土地収用法に基づく事業認定           |
| 1 6 日     | 土地売買仮契約締結               |
| 1 1 月 8 日 | 道路工事入札                  |
| 1 7 日     | 竜王町総合庁舎周辺地区地区計画変更決定     |
| 2 7 日     | 第 2 回定例区長会にて事業説明        |
| 2 8 日     | 商工会行政懇談会にて事業説明          |
| 3 0 日     | 竜王町経済交竜会にて事業説明          |
| 1 2 月 6 日 | 道路工事に伴う地元説明会            |
| 1 1 日     | 竜王町農業委員会総会（農地転用許可申請の審議） |

### 2. 道路工事説明

工事受注者：谷口土木・畑中技研建設工事共同企業体

工事期間：令和 5 年 1 2 月 1 3 日～令和 6 年 3 月 2 9 日



通行制限 : 令和6年1月8日より終日通行止め

休日 : 原則として第2土曜日、日曜日は休工

### 3. 今後の予定

- ・道路工事着手
- ・開発本申請、許可
- ・農地転用許可
- ・造成工事入札、議会議決、工事着手

### 主な質疑応答

問) 農地転用許可について、大規模転用での県の転用許可は今年中にいただけるのか。また、道路工事に係る影響はないのか。

答) 造成については、農地転用のほか開発許可が必要なため、町としては工事の関係もあり、県に対し早期での対応をお願いしていく。道路工事については、許可不要であることから、スケジュールに影響が出るものとは考えていない。

問) 道路工事、次いで造成工事となることから、竜王小学校児童の現状での通学路について検討されていると思うが、安全対策の確保からどのように考えているのか。また、通学路変更に伴う周知は。

答) 現状の通学路は工事の関係から、現在の指定されている路線は安全性の確保から、町道東西線北側の歩道を通学路として学校等とも協議を進めており、通学路変更については学校から保護者の方々への周知に努める。

以上、地域活性化特別委員会報告といたします。

○議長(小西久次) ただいまの地域活性化特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長(小西久次) ないようでありますので、地域活性化特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第23 議会改革特別委員会委員長報告

○議長(小西久次) 日程第23 議会改革特別委員会委員長報告を議題といたします。

議会改革特別委員会委員長、鎌田勝治議員。

○議会改革特別委員会委員長(鎌田勝治) 議会改革特別委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 鎌田 勝治

本委員会は、令和5年第4回定例会中の12月12日午前10時30分より301会議室において、委員全員出席の下、議題として①議員定数について、②子ども議会について、③その他検討すべき項目について、議論を行いました。

まず、①議員定数については、民意を議会へ反映させるためにも安易な定数削減はするべきではないとの意見が大勢を占める中、一方では定数削減を求める町民の声があるのも事実であることから、住民の理解を得るための方策も含めて、さらに慎重に議論を重ねるべきとの結論に至りました。

また、同時に議員報酬については、議員定数とは別の問題として議論を進めることになりました。議員定数及び議員報酬の問題は、前期からの引継事項であり、今期中には一定の結論をつけて、次回の町議会議員選挙に反映できるように議論を進めること、また、次回の会議にはできる限り多くの町民の意見を各議員でまとめて持ち寄ることを、委員全員で確認しました。

次に、②子ども議会については、町制施行70周年記念事業の一環として、令和7年度に開催することを決定しました。まずは、本委員会の正副委員長が委員会を代表して、健康推進課のこども家庭支援室及び教育委員会など、関係機関と協議を重ねて実施スケジュール案を作成すること及び今後については毎年開催も視野に入れて検討を進めることを、委員全員で確認しました。

③その他については、委員会の傍聴について、町民への周知が不十分ではないかとの意見を受け、今後の検討事項としました。さらに、一般質問の形式変更についての提案がありましたが、本件については議会運営委員会の検討議題として議論を進めることに決定しました。

以上、議会改革特別委員会報告といたします。

○議長（小西久次） ただいまの議会改革特別委員会委員長報告に対して、質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

○議長（小西久次） ないようでありますので、議会改革特別委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

## 日程第24 所管事務調査報告

（議会運営委員会委員長報告）

（総務産業建設常任委員会委員長報告）

### (教育民生常任委員会委員長報告)

○議長(小西久次) 日程第24 所管事務調査報告を議題といたします。

各委員長より報告を求めます。

議会運営委員会委員長、澤田満夫議員。

○議会運営委員会委員長(澤田満夫) 議会運営委員会報告。

令和5年12月22日

委員長 澤田 満夫

本委員会は、10月27日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和5年第4回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案された案件は、土地の取得についてです。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を10月27日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。

また、令和5年第4回定例会日程について、さらに「健康保険証の存続を求める意見書」採択の依頼文の写しを議員全員に配付し、以降の委員会において意見の集約を図ることといたしました。また、議会報告会や町制施行70周年記念事業に伴うことも議会について検討を行いました。

次に、本委員会は、11月22日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和5年第5回臨時会の提案事件について説明を受けました。今回提案された案件は、工事請負契約の締結についてです。同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を11月22日1日限りとすること及び議案の処理について審査決定しました。さらに、「政党機関紙の庁舎内勧誘行為の自粛を求める陳情」についての取扱いについて審議し、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

次に、本委員会は、11月27日午前9時より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和5年第4回定例会の提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は、条例改正3件、補正予算7件、令和4年度決算認定6件、指定管理者の指定12件、町道路線の変更1件です。また、同議事の進行について審議し、会議録署名議員の指名、会期を12月4日から12月22日までの19日間とすること及び議案の処理について審査決定しました。

さらに、10月27日に写しを配付した「健康保険証の存続を求める意見書」採択について取扱いを審議し、「マイナンバーカードシステムのセキュリティ管理の徹底とマイナンバー保険証の見直しを求める意見書」の内容について確認しました。さらに、コロナ禍のため開催できておりませんでした議会報告会について、令和5年度の開催を決定し、テーマ等の協議を行いました。

次に、本委員会は、12月5日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、令和5年第4回定例会の追加提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は条例改正1件です。

また、同議事の進行について審議し議案の処理について審査決定しました。また、本委員会において議会に上程する意見書案「マイナンバーカードシステムのセキュリティ管理の徹底とマイナンバー保険証の見直しを求める意見書」について審議し決定しました。さらに、「年金制度における外国人への脱退一時金の是正を求める意見書の採択を求める陳情」についても取扱いを審議し、議員全員に依頼文の写しを配付し周知を図ることに決定しました。

また、令和5年第4回定例会第3日の一般質問について、11議員から提出された20問について審議しました。第3日の本会議は、午前9時から再開し、会議時間の延長もあり得ること、質問の順序を決定しました。

次に本委員会は、12月8日午後3時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、12月5日に審議した一般質問20問のうち2問について訂正すべき事項が判明したことから、再度審議し確定しました。

次に、本委員会は、12月22日午前8時30分より第一委員会室において委員全員出席の下、委員会を開催し、執行部より西田町長、図司総務主監、寺嶋総務課長ほか担当職員の出席を求め、第4回定例会追加提案事件について説明を受けました。今回提案される案件は補正予算1件で、議案の処理について審査決定しました。

以上、議会運営委員会報告とします。

○議長（小西久次） 次に、総務産業建設常任委員会委員長、森島芳男議員。

○総務産業建設常任委員会委員長（森島芳男） 総務産業建設常任委員会所管事務調査報告。

令和5年12月22日

委員長 森島 芳男

本委員会は、12月8日午前9時より301会議室において委員全員出席の下、西田町長、図司総務主監、富田生活安全課長ほか関係職員の出席を求め、所管事務調査を行いました。

## 第二次竜王町環境基本計画策定状況について

### 1、計画の趣旨

本町では、自然環境及び町民の健康で文化的な生活を守り、将来により良い竜王町の環境を残すため、町の良好な環境の保全及び創造に関する施策の基本となる環境基本条例が平成26年度に定められた。同条例第25条に、環境に関する施策を総合的かつ計画的に推進するため、竜王町環境審議会の意見を聴いた上で環境基本計画を策定することが定められている。

### 2、計画の期間

令和6年度から令和14年度までの9年間とし、社会状況等の変化を踏まえ、必要に応じて計画の見直しを随時行う。本計画に内包する地球温暖化対策実行計画は、令和12年度に数値目標の達成状況の確認・評価を行う。

### 3、町が目指す環境未来像と実現に向けた取組など

**【環境未来像】** さあ！環境新時代へ！とものつなぐ輝竜の郷  
実現のための3つの視点

- (1) 環境問題を「自分ごと」として捉える人を増やす
- (2) 地域資源を活かした様々な協働・連携を進める
- (3) 環境に関する魅力的な情報発信する

基本目標（具体的な取組事項）

- 1、自然環境 ～自然によりそい、自然を守ろう～
- 2、生活環境 ～安全・安心で快適な生活環境をつくろう～
- 3、資源循環 ～資源循環を進めよう～
- 4、人づくり ～環境学習を拡充させよう～
- 5、地球環境 ～気候変動対策をすすめよう～

重点的に進めて行くための重点プロジェクト

1) 「さあ！みんなで知ろう！竜王町の自然」では、竜王町の自然の把握、保全を進めていく。

2) 「さあ！みんなで考えよう！これからの環境」は、環境についてみんなで学び議論をする場をつくる。

3) 「さあ！みんなでまわそう！バイオマス資源」は町内に存在する多様なバ

イオマス資源の活用を進めていく。

4) 「さあ！みんなでつくろう！人にも環境にも優しい脱炭素の町」は、環境に配慮した町づくりを進め、町全体の脱炭素化に取り組む機運を高める。

#### 4、今後のスケジュール

令和6年3月中頃までに計画の答申を、また、計画策定については令和6年3月下旬を予定している。

#### 主な質疑応答

問) 削減目標はどのように計算して数値化しているのか。町全体で削減する目標があるのか。

答) 削減目標の計算については、ほとんど国と県の動向を見て、どの市町も足並みをそろえて2030年度までに50%削減で、2050年度までにカーボンニュートラルという目標をほとんどそろえて表明しているところであり、竜王町でも同様の目標を定めている。

以上、総務産業建設常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** 次に、教育民生常任委員会委員長、磯部俊男議員。

**○教育民生常任委員会委員長（磯部俊男）** 教育民生常任委員会所管事務調査報告。

令和5年12月22日

委員長 磯部 俊男

本委員会は、12月8日午後1時より第一委員会室において委員全員出席の下、町執行部より西田町長、甲津教育長、関係主監、知禿教育次長及び関係職員の出席を求め所管事務調査を行いました。

調査項目「住民対応窓口のワンストップ化について」

#### 1、目的

福祉に係る要件で来庁される方、世帯においては、その要件以外の課題も重なって抱えておられる場合が多く、それらに対応できるよう現在分散配置している、住民課、福祉課、健康推進課、自立支援課の4つの課を庁舎1階に集約して対応することで、住民の利便性向上と効果的な相談支援体制の構築強化を図る。

#### 2、コンセプト

- ・ワンストップで誰でもが利用しやすい空間
- ・人にやさしいストレスフリーな空間
- ・明るく親しみやすい空間
- ・機能的で働きやすい空間

### 3、庁舎1階事務室等の改修について

#### 1) 改修計画

・来庁者の利便性に配慮した各課の配置、円滑な各課連携、サイン表示による誘導、現在の産業建設部門の場所に健康推進課、福祉課、自立支援課を配置する

・プライバシーが守られる相談窓口の設置、キッズスペースの設置

・来庁者にやさしい明るい色調の壁紙、あたたかみを感じるカーペット敷詰、

LED照明

・事務室のバリアフリー・OAフロア化

#### 2) 1階フロアの工事内容

ワンストップ化に伴う工事

・OAフロア整備、新規相談室の整備、フリーWi-Fiの整備、廊下の床張替、LED照明等

経年劣化及び庁舎環境改善に係る工事

・正面玄関外壁修繕、町民室の修繕、当直室及び休憩室の整備、敷地内舗装等

#### 3) スケジュール(案)

令和6年3月に令和6年度当初予算上程。

令和6年7月下旬に工事入札、工事契約に係る議案上程。1階事務室等改修工事着工。

令和7年度夏頃見込みで住民福祉部門を移動する。

#### 4、保健センター、福祉ステーションの利活用(案)

##### 1) 保健センター(健康増進法により市町村に設置)

・職員は庁舎に移転するが機能は残す。健診等事業は引き続き保健センターで実施する。

・2階は引き続き「子どもひろば」を実施し、社会福祉協議会が福祉ステーション2階から1階の現在の健康推進課事務室に移転する。

##### 2) 福祉ステーション(町独自設置)

・現在、公民館で実施している発達支援センター(療育係職員)が入る。

・現発達支援センターは、子どもの安全確保の面から福祉ステーションに移転する。

主な質疑応答。

問) 1階フロアに4課が入るが、物理的に可能か。

答) 4課が入るというよりも3課が入ることになり、福祉課、健康推進課、自

立支援課の一部が1階の執務スペースに移り、別館に商工観光課、農業振興課、建設計画課、上下水道課が移転する。職員の人員数の差はあるが、実際に計測しスペースを検討したところ、パソコン接続などでは調整が必要であるが、大きな問題はないと考えている。ただし、福祉部門においては外部回線につながっている国保連合会等のパソコンが各課に1台ずつあり、使用頻度から住民課スペースにて対応したいと考えている。また、中央通路についてはプライバシーに配慮した窓口で対応し、現在の通路スペースは確保したいと考えている。

問) 別館の改修工事については順調に進んでいるが、産業建設部門の移動は正式にいつ頃を目標としているか。

答) 別館改修工事は12月いっぱいでおおよそ内装ができてくる見通しである。年明けからは外構工事に着手し、2月下旬には全ての工事が完了する。以降、物品の移動等準備を行い、産業建設部門の移動は令和6年7月頃を予定している。

以上、教育民生常任委員会所管事務調査報告といたします。

**○議長（小西久次）** ただいま各常任委員会委員長より、それぞれ報告がございました。

この際、一括して、委員長報告に対しての質問がありましたら発言願います。

[「なし」の声あり]

**○議長（小西久次）** ないようでありますので、各常任委員会委員長報告はこれで終結いたします。

~~~~~ ○ ~~~~~

日程第25 議員派遣について

○議長（小西久次） 日程第25 議員派遣についてを議題といたします。

お諮りいたします。

会議規則第126条の規定により、お手元に配付のとおり議員を派遣することにいたしたいと思えます。

なお、緊急を要する場合は、議長においてこれを決定いたしたいと思えますが、これに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件はそのように決定いたしました。

なお、派遣された議員は、派遣の結果を議長に報告していただくようお願いいたします。



日程第 2 6 委員会の閉会中の継続調査の申出について

○議長（小西久次） 日程第 2 6 委員会の閉会中の継続調査の申出についてを議題といたします。

各委員長から、会議規則第 7 5 条の規定によって、お手元に配付いたしましたとおり、閉会中の所管事務等の継続調査の申出があります。

お諮りいたします。

各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに御異議ありませんか。

[「異議なし」の声あり]

○議長（小西久次） 御異議なしと認めます。よって、本件は各委員長から申出のとおり、閉会中の継続調査とすることに決定しました。

以上で、本日の議事日程は全部終了いたしました。

この際、町長より発言の申出がございますので、これを認めることにいたします。

西田町長。

○町長（西田秀治） 令和 5 年竜王町議会第 4 回定例会の閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

提案させていただきました案件に関しまして、慎重なる御審議を賜り、原案どおりの内容でお認めをいただきましたこと厚く御礼を申し上げます。

議員各位から各委員会等の審議の過程でいただきました御指摘等につきましては、執行に当たり十分留意してまいります。また、一般質問では、令和 6 年度予算編成や地域活動、子育て、感染症蔓延予防対策、福祉、産業、教育、国スポ、災害対策など多岐にわたって御質問をいただきました。いただきました貴重な御意見、御提案につきましては、今後の町政運営、令和 6 年度予算編成にできる限り反映してまいりますので、格段の御指導と御鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

さて、今年を振り返ってみますと、長きにわたり猛威を振るった新型コロナウイルス感染症の感染法上の位置づけが 5 月に 5 類に移行したことに伴い、「ふるさと竜王夏まつり」や「スポーツレクリエーション祭」、また、「第 4 0 回記念文化祭」など地域に活力があふれ、にぎわいが戻るようなイベントを開催いたしました。コロナ禍の休止期間を乗り越え、各イベントの開催ができましたことに

つきまして、関係者の皆様に改めて感謝申し上げます。

一方で、急激な物価高騰などにより社会の変化に即応し、課題に対処するための柔軟性と創意工夫が求められました。本町といたしましては、物価高騰対策として、割引クーポン券の配布、医療機関や保育所等への支援等を行いました。さらなる支援の充実に向け、国及び県の動向を踏まえて検討を進めてまいります。

また、今年「町制70周年の節目に向けた積極投資予算」といたしまして、中心核「交流・文教ゾーン」整備、国スポのスポーツクライミング競技の開催準備及び子育て支援等の施策を推進してまいりました。引き続き、これらの施策を重点的かつ着実に推進するとともに、町民の皆様が安心して暮らせるよう、さらなる取組の深化に努めてまいります。

次に、12月20日、わが町に昭和49年から立地いただき長きにわたりまちづくりや雇用、まちの財政に大きな貢献をいただいておりますダイハツ工業様において、型式指定認証不正により当面生産・出荷停止とのショッキングな報道がございました。本件につきましては翌21日、ダイハツ工業株式会社松林会長が来庁されまして、お詫びと丁寧な説明をいただきました。我が町といたしましてももちろん不正は遺憾であります。地方経済や雇用への影響も踏まえ、調査が早期に完了し、再発防止の確立・徹底が図られ、一日も早い生産、出荷再開を願うものでございます。町民の皆様へはホームページ等にて丁寧な情報開示に努め、不安解消に努めてまいりますので、御理解いただけますようよろしくお願い申し上げます。

結びに、議員の皆様、町民の皆様今年1年間の感謝を申し上げ、令和6年が実り多いものとなりますよう御祈念申し上げますとともに、竜王町のさらなる発展のため、議員各位のなお一層の御協力と御支援をお願い申し上げます。閉会の挨拶とさせていただきます。本日は誠にありがとうございました。

○議長（小西久次） 閉会に当たりまして、一言御挨拶を申し上げます。

今期定例会は、去る12月4日から本日までの19日間にわたり開会しましたところ、議員各位におかれましては御多忙の中、連日にわたり御出席賜り、提案されました重要な議案について慎重なる御審議をいただき、大変御苦労さまでございました。また、執行部におかれましてはこの間、適切なる対応をしていただきありがとうございました。本会議、委員会において、各議員から述べられました意見や要望事項につきましては、特に考慮され、執行の上で充分反映されますようお願いする次第でございます。

さて、今年を振り返ってみますと、3月にはワールド・ベースボール・クラシック2023が開催され、日本とアメリカが決勝ラウンドで対戦し、見事、日本が優勝し、侍ジャパンの活躍に大歓声が起こり、選手の活躍に感動させられ、日本全体、また世界中で明るいニュースとなりました。

また、新型コロナウイルスの発生から3年余りがたち、政府は新型コロナウイルスの感染症法上の分類を、5月8日から季節性インフルエンザと同じ「5類」に移行され、ようやく日常の生活、社会活動に戻ってまいりました。

一方で、ロシアのウクライナへの軍事侵攻、イスラエルのパレスチナの戦争は、今もなお続いており、ウクライナの情勢等により原油価格や物価高騰が続いています。

7月から9月にかけて全国的に記録的な猛暑が続き、また、8月には大型台風7号により、東海や近畿、中国、四国地方を中心に記録的な大雨による土砂災害や浸水害の被害が相次ぎ、9月には台風13号により関東甲信地方や東北太平洋側で記録的な大雨となり、床上や床下が浸水する大きな被害となりました。

今月、京都清水寺で今年の漢字が「税」と発表されました。

防衛力強化に必要な財源を賄うため、また、法人税・所得税・たばこ税の科目での増税に関する議論が1年を通して活発に行われたこと、所得税などの**定率減税**が話題にのぼったこと、インボイス制度の導入やふるさと納税のルール of 厳格化など、「税」にまつわる様々な改正や検討が行われたことにより、「税」が選ばれました。清水寺の貫主は、「国民がシビアに税の行方を見ている。税に対する意識が非常に強いこと改めて感じた」と話された上で、「世の中は不穏な空気ばかりだが、来年こそは世界の人々が和むような「和」という字が選ばれることを願っている」と述べられています。

さて、竜王町では、2月1日には総合運動公園内におけるボルダリングジム竣工式の開催、8月5日には4年ぶりに「ふるさと竜王夏まつり」が開催され、5,000人を超える来場者があり、大いに盛り上がりました。10月28日から11月4日まで4年ぶりに竜王町文化祭が盛大に開催され、竜王町の町おこしの導火線となったことは言うまでもありません。

本町では、コンパクトシティ化構想による「交流・文教ゾーン」の竜王小学校移転新築など教育施設の整備、2025年滋賀国スポ開催に向け、スポーツクライミング競技の普及啓発と滋賀国スポへの出場を目指す選手育成への取組など、町制施行70周年の節目となる令和7年に向けて記念すべき事業が予定されてお

ります。また、子ども・子育て支援の充実、若者定住実現に向けた住宅施策、新たな産業用地の確保の推進、安心安全なまちづくりのための河川改修や道路整備など厳しい財政状況ではありますが、着実に事業推進されることを期待するものです。

地域住民と行政、各種団体、企業が共に協働し、自らの町は自らが守り、育てる固い思いと絆を持って、子どもから高齢者までが安心安全に暮らせる平和な生活環境づくりがうまく展開され、うるおいと魅力ある元気な竜王町になることを強く望むものであります。

さて、私ども、本年10月より、町民皆様方のお支えによりまして、第18期議員として議会活動をスタートさせていただきました。

今回8年ぶりに無投票になり、議会として住み良いまちづくりのため、議員が使命を果たすために議会の在り方や効率的な運営について調査研究が必要なことから、新たに議会改革特別委員会も設置しました。議会としましても、二元代表制の下、町が執行される政策、行政執行に対して慎重に審議し、監視機能を果たし、町民皆様の御意思を反映させながら、魅力あふれる住み良いまちづくりに向けて、町執行部と議論を重ね、町議会の役割を果たしてまいりたいと考えております。また、日々の議員活動の中で、町民皆様の目線に立った、身近で開かれた議会になるよう努力する所存であります。執行部をはじめ、町民皆様方の格別の御理解、御協力を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

本年も残り1週間あまりとなってまいりました。日々慌ただしい中であって、改めてお出合いする機会も少なからうと思えます。どうか、議員各位並びに執行部の皆様におかれましては御自愛いただきまして、輝かしい新年をお迎えくださるよう心から御祈念申し上げ、誠に言葉足りませんが、閉会に当たっての御挨拶といたします。

以上をもちまして、令和5年第4回竜王町議会定例会を閉会いたします。大変御苦勞さまでございました。

閉会 午後3時13分

会議の経過を記載して、その相違ないことを証するためここに署名する。

竜王町議会議長 小 西 久 次

議会議員 澤 田 満 夫

議会議員 磯 部 俊 男